

2020年6月1日

関係各位

一般社団法人日本自動認識システム協会

新型コロナウイルス感染症（緊急事態宣言解除後）の対応について

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が解除されましたが、当協会は国内における感染拡大防止のため、下記の対応といたします。

会員をはじめ、関係の皆様におかれましては何卒ご理解を賜りたく、お願い申し上げます。

1. 会議、セミナー等の開催について

会議、セミナー等については Web 会議等を活用し、また集合形式で開催する場合には新型コロナウイルス感染防止ガイドライン（ソーシャルディスタンスの確保、マスクの着用、手洗いの徹底、3つの「密」を回避する）に沿った対策を施した上で実施することとします。

2. 業務体制について

感染拡大防止のため、在宅で可能な業務はテレワークにて対応し、出勤および外出が必要な業務については、新型コロナウイルス感染防止ガイドラインに沿った対策を施すこととします。